

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	はこだて療育・自立支援センター 保育所等訪問支援事業所		
○保護者評価実施期間	令和7年9月3日		～ 令和7年9月26日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○従業者評価実施期間	令和7年9月3日		～ 令和7年9月26日
○従業者評価有効回答数		6	(回答者数) 6
○訪問先施設評価実施期間	令和7年9月3日		～ 令和7年9月26日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	5	(回答数) 4
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月26日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	訪問支援員専任2名体制をとっていることにより、受け入れ数や活動の幅を広げることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任2名体制をとってから2年目となり、受け入れ数を増やすよう、事業所紹介カードを関係機関に置いてもらうなど、事業の周知に取り組んだ。</li> <li>受け入れ対象を就学児まで広げるにあたり、支援中の年長児について、学校への引き継ぎや就学後の継続的な支援も含めた対応を検討し、保護者や学校と相談してすすめている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、対象を就学児まで広げていることなどを積極的にアピールし、訪問先が広がるよう努める。</li> <li>事業所紹介カードを市内全園に配布する。</li> <li>さらに事業内容の地域対象機関への周知方法や相談してもらいやすい体制について検討する。</li> </ul>
2	訪問支援員として、医療専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士)を配置している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用開始前に児の状況、保護者や訪問支援先のニーズを検討し、担当職員や医療専門職の介入の有無を決めている。</li> <li>必要に応じて直接専門職が訪問する他、訪問しない場合でも、記録や会議等で専門職と連携をとってすすめる体制としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問支援員が総合的に支援できるよう、職員研修等により職員の質の向上を図る。</li> <li>医療専門職の訪問が可能なことを引き続きアピールする。</li> </ul>
3	当児童発達支援センター利用児以外の対象児については、訪問支援をしながら必要に応じて児童発達支援事業の利用や診療所の受診につなげることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問支援先での関わりを支援するほか、児の状況や保護者、訪問支援先のニーズによっては、児童発達支援事業との併用や医師の診察やリハビリテーションの実施など、他の支援を含め必要な情報提供や調整をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人、保護者、訪問支援先のニーズを把握し、適切な対応に心掛ける。</li> </ul>

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者との面談、相談等に対応可能な時間が限られる。 営業時間外や土日での対応を希望される場合があるが、職員の勤務の都合上対応が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問支援は営業時間内での対応で問題がないが、就労している保護者が多いため、保護者との面談、相談等について、時間設定が難しい。</li> <li>・公立施設のため、勤務時間の変更等、個別の臨機応変な対応が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望の時間は様々であり、営業時間の変更や時間外の対応は体制的に難しいため、内容をわかりやすくコンパクトにまとめるなど、面談が短時間で実施できるよう努める。</li> <li>・文書の送付や電話連絡等も含め、訪問先施設の協力を得ながら、保護者との連絡を充実させる。</li> </ul>
2	支援実績が少なく、訪問支援先が限られている。 地域全体へのインクルージョン推進に関する取り組みが少ない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは対象が未就学児に限られ、今年度から初めて就学児への訪問支援を開始したこともあり、特に就学児の支援についての地域ニーズが十分把握できていない。</li> <li>・放課後等デイサービス事業を実施していないため、同施設内の他の事業利用を通じて紹介されることが少ない。</li> <li>・既に訪問している施設や担当保健師以外の関係機関との連携が少ない。</li> <li>・保護者や地域関係機関の中で、当事業所の活動について十分認知されていない。</li> <li>・保育所等訪問支援事業自体がまだ広く知られていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等訪問を利用している児が就学することを契機に、就学先の小学校等を含めた関係機関と情報共有をするなど、連携しやすい関係づくりに取り組む。</li> <li>・訪問先施設で、訪問対象児以外のお子さんについての相談に対応し、訪問先との丁寧な関わりを持つことで、新たな訪問先や訪問件数の増加につなげていくなど、個別の支援だけでなく、訪問先全体や地域全体のインクルージョン推進を目指す。</li> <li>・定期的に保健センター等に出向いて事業所の状況等について説明するなど、関係機関との連携体制を充実させる他、他事業所との情報交換などにより、地域の現状を把握するよう取り組む。</li> </ul>